



森町都市計画マスタープラン 概要版

策定 平成14年3月

改訂 令和8年6月予定

「みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち」

～「ふるさとづくり」はつづつとした爽やかなまち～

計画の背景と目的

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは **1992年(平成4年)**都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法第18条の2により、都市計画区域を有する市町村に策定を義務づけられたものです。

具体的には、長期展望に立った本町の将来像や、町が行う都市計画の方向性を明らかにしたもので、「具体の都市計画」たとえば将来の土地利用の方針や道路、公園、公共施設などの将来の目標を定めたものです。

都市計画マスタープランの役割

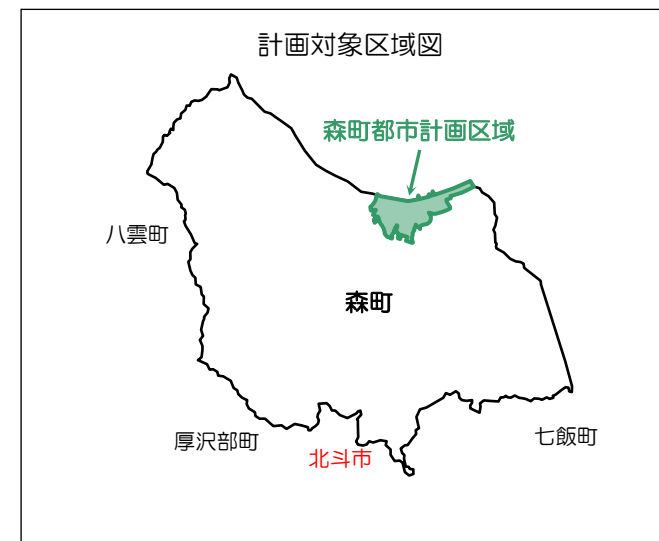
都市計画マスタープランは都市計画を考えて行く上で、基本方針となるとともに、町民と行政が一体となって街づくりを進めて行く上での共通の指針としての役割を果たします。

都市計画マスタープランの位置づけ

森町都市計画マスタープランは、北海道の各種計画や**第2次森町総合開発振興計画(2018年(平成30年度)~2027年(令和9年度))**などの上位計画、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針を踏まえ、これから本町が進める各種の都市計画、まちづくりの方向性を定めたものとして位置づけます。

計画の対象地域

当計画の対象区域は原則として都市計画区域内とします。



目標年次と目標人口

目標年次

森町都市計画マスタープランの目標年次は概ね**26年後の2028年(令和10年)**とします。

目標人口

森町都市計画マスタープランの目標人口は**2028年(令和10年)13,435人**とします。

全体構想

テーマと都市づくりの目標

豊かな心と健やかな体を育み

みんなで考え創っていくまちづくり

何事も「人づくり」からと言われるように、教育・学習の環境づくりから、施設の充実、地域活動、交流活動の支援と開かれたまちづくりをめざします。

健康と支え合いを大切にしたい

あたたかなまちづくり

保健・医療・福祉サービスの充実を図り、住民による福祉への取り組みを進めるなど、ともに支えあうまちづくりをめざします。

テーマ

「みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち」

～「創ろうふれあうはつらつとした爽やかなまち」～

自然の豊かさを感じながら

生活できるまちづくり

山、河川、海などの自然景観の保全を図るとともに、自然環境と調和した町並み景観の形成を図るなど、自然と共生するまちづくりを進めます。

産業の力を高め、便利で安全・安心な

魅力を伝えるまちづくり

農漁業と加工産業、観光・商業が連携し、新産業づくりへの積極的な支援を行うなど、産業発展のまちづくりを進めます。また道路、公園、下水道などの基盤施設の整備を進め、地域防災計画による予防体制の充実を図るなど、安全で快適なまちづくりを進めます。

将来都市構造

交通軸

- ・ **広域交通軸**：北海道縦貫自動車道(道央自動車道)森 IC により、函館方面、札幌方面への交通動線の強化を図ります
- ・ **市街地交通軸**：円滑な交通網の形成を図ります

全体構想



拠点・ゾーン

- ・ **都市の拠点**：JR 森駅周辺
- ・ **物流拠点**：地方港湾森港周辺
- ・ **医療・福祉の拠点**：森町国保病院、道南森ケアセンター、特別養護老人ホーム、保健センター周辺
- ・ **交流の拠点**：道の駅、森 IC
- ・ **緑の拠点**：青葉ヶ丘公園、町民の森栗公園、尾白内運動公園広場、海浜公園の広場
- ・ **中心商業地ゾーン**：商業地としての施設充実を図ります
- ・ **市街地形成ゾーン**：住環境の整備・充実を図ります
- ・ **産業・工業ゾーン**：地場産業・工業の育成に努めます
- ・ **環境保全・農業ゾーン**：自然環境の保護と農業サイドの土地利用方針との整合を図りながら、秩序ある土地利用に努めます

水と海と緑のネットワーク(回廊づくり)

- ・ **緑のネットワーク**：緑の拠点と新設近隣公園とを市街地を流れる4河川の水辺空間を骨格として、広域幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の街路樹等により接続し、水と海と緑のネットワークとして位置づけます

凡例

---	都市計画区域境界
—	JR 函館本線
—	北海道縦貫自動車道
—	広域幹線道路(広域交通軸)
—	幹線道路(市街地交通軸)
—	補助幹線道路
—	森 IC 接続道路
○	都市の拠点
○	物流拠点
○	医療・福祉の拠点
○	交流の拠点
○	緑の拠点
○	新設近隣公園
—	河川
—	緑のネットワーク
—	中心商業地ゾーン
—	市街地形成ゾーン
—	産業・工業ゾーン
—	環境保全・農業ゾーン

部門別まちづくり方針

土地利用の基本方針

- ・ 都市の拠点となる商業業務地の形成
- ・ 観光商業拠点の形成
- ・ 質の高い快適な住宅地の形成
- ・ 活力を高める工業地の形成
- ・ 自然環境の保全と優良な農地の保全
- ・ 土地の高度利用
- ・ 用途の転換及び純化

保健・福祉のまちづくりの方針

- ・ 人にやさしい公共空間の整備
- ・ 拠点施設の整備
- ・ 福祉意識の高揚



景観・環境形成の方針

- ・ 都市景観の形成
- ・ 都市景観の向上
- ・ 身近な生活空間の緑の保全
- ・ 自然環境の保全
- ・ 環境行政の推進
- ・ 公害防止の推進
- ・ 町民との連携強化



全体構想

道路・交通体系整備の方針

- ・ 広域交通ネットワークとの連携する交通網の形成
- ・ 都市活動を支える幹線道路網づくり
- ・ 歩行者優先の道路網づくり
- ・ 北海道縦貫自動車道森 IC からの接続道路の整備を進めます
- ・ 道路マスタープランを策定し、国道、道道の整備促進、町道の計画的な整備を進めます
- ・ 公共交通機関の利用増進と維持・確保を図ります
- ・ JR 森駅は駅前広場の整備も完了し、今後さらに交通核としての充実を図ります
- ・ 森港長期構想に基づき港湾及び臨港道路等の整備を促進していきます



下水道・河川整備の方針

- ・ 「森町下水道基本構想」と「森町公共下水道基本計画」に基づく公共下水道事業により、認可区域での整備を推進します
- ・ 鳥崎川の河川改修時の治水等、上流部の河川広場については管理者（北海道）に対し整備を要請します
- ・ 町管理の3河川（森川、中の川、尾白内川）については今後整備を検討します

公園・緑地・広場の整備の方針

- ・ 緑地の保全と緑化の推進
- ・ 公園・広場等の整備
- ・ 緑のネットワーク形成



住宅整備と市街地整備の方針

- ・ 市街地内居住の推進を図ります。
- ・ 多様なニーズに対応した良好な住宅ストックの形成を図ります
- ・ 高齢者・障害者が安心して暮らせる住宅づくりを進めます
- ・ 中心市街地の活性化を推進するために、中心市街地活性化事業の導入を目指します。
- ・ 地域の特性を生かした住環境の整備、まちなみ景観の形成を図ります
- ・ 防災に配慮した安全な市街地づくりを推進します
- ・ 快適で賑わいのある人にやさしいまちづくりを進めます



都市防災の方針

- ・ 避難場所の整備
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 地域防災体制の整備・充実
- ・ 地域防災計画を踏まえた防災体制の強化



保健センター

特別養護老人ホームさくらの園及び保健センター周辺を地域の医療・福祉の拠点として位置づけ「優しさ回廊づくり」を推進します。



国道5号及び国道278号の交差点の国道沿線には沿道サービス施設が立地しており、北海道自動車縦貫道森ICの開通によって交通量の増大が想定されるため、この地区を重点地区として位置づけます。

本町の基幹産業である水産加工の拠点として位置づけ、今後も地方港湾森港の充実とともに、一層の産業振興を図っていきます。



地方港湾森港



東地域のまちづくりの方針

「めざせ・産業振興」

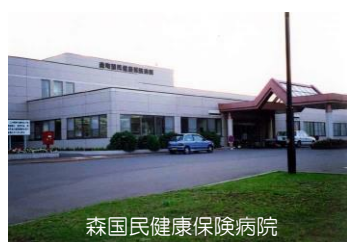
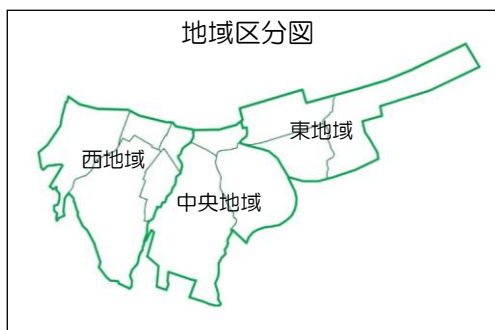


- ・ 機能充実の港づくり
- ・ 産業発展の拠点づくり
- ・ 地域物流の拠点づくり
- ・ 産業と調和した居住環境づくり
- ・ 地域住民の生活を支える基盤づくり

西地域のまちづくりの方針

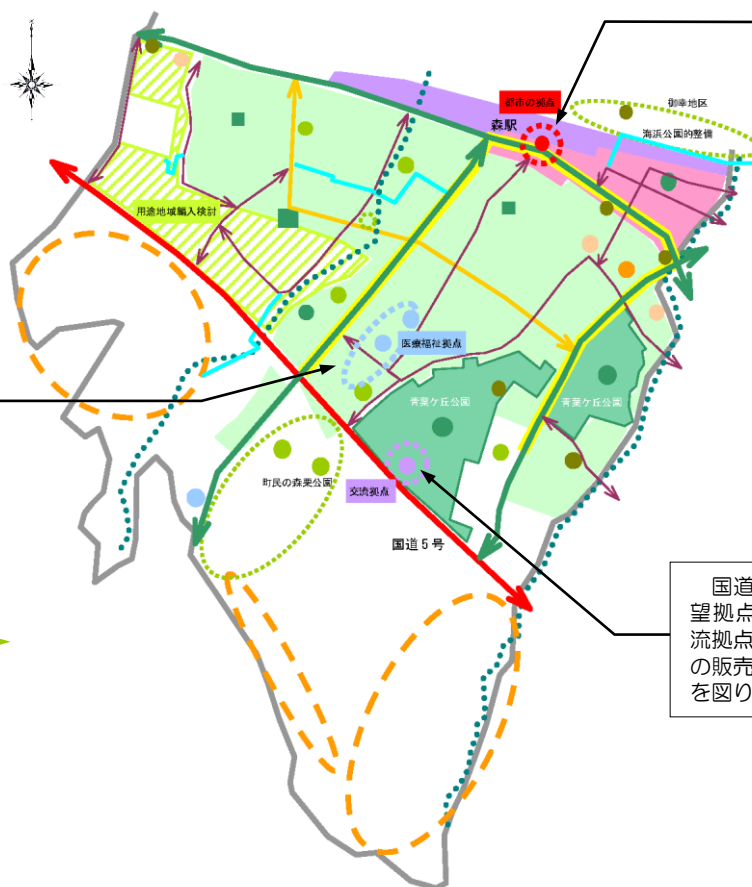
「めざせ・中心市街地の活性化」

- ・ 商業地再生のスタートとなるまちづくり
- ・ 町民が集いうるおいと活気あるまちづくり
- ・ 街の人、地域の人が施設を利用しやすくする環境づくり
- ・ 誰もが住みやすく、快適な住環境のあるまちづくり
- ・ 地域住民の生活を支える基盤づくり



森国民健康保険病院

森国民健康保険病院は町民の健康管理の中心となっており、隣接の道南森ロイヤルケアセンター、開放感あふれるみどりヶ丘団地周辺を含む区域を医療・福祉の拠点として位置づけます。



国道 5 号からの玄関口として眺望拠点となる道の駅を人と車の交流拠点として位置づけ、「森特産品」の販売強化等により、観光客の導入を図ります。

凡 例	
	地域区分線
	商業地
	住宅地
	工業地
	国道
	幹線道路
	補助幹線道路
	生活幹線道路
	歩行者の環境整備
	バリアフリー促進道路
	森町役場
	遺跡・記念碑
	神社・お寺
	医療・福祉施設
	緑地・広場
	河川緑地
	都市公園 (既設)
	都市公園 (新設)
	環境保全
	重点地区

中央地域のまちづくりの方針

「めざせ・福祉のまちづくり」

- ・ 福祉の拠点づくり
- ・ 地域の人が施設を利用しやすくする環境づくり
- ・ 地域住民の生活を支える基盤づくり



発行：北海道森町
制作：森町建設課

〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町144番地の1

TEL 01374-2-2181

FAX 01374-2-3244